



2022年10月14日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス  
代表者 代表取締役 社長執行役員 久保 統義  
(東証グロース・コード番号 3782)  
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 小野寺 光広  
電話番号 052-955-5720  
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

### 改善計画書の策定方針に関するお知らせ

当社は、2022年9月29日付け「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから2022年9月29日付けにて、特設注意市場銘柄に指定され、今後、内部管理体制等の審査が行われます。当社は、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 改善計画の策定方針

当社は、2022年8月8日付け「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、第三者委員会による調査報告書には、再発防止策として、経営改善へ向けた提言がされております。当社はその内容を踏まえて、2022年9月9日付け「当社における不適切会計処理に対する再発防止策及び役員報酬の自主返納等について」及び「子会社の解散及び清算に関するお知らせ」に公表のとおり、再発防止策を策定し、取り組むことといたしましたが、特設注意市場銘柄指定措置に基づき、再発防止策での検討内容を活かしつつ、その再発防止策の各事項が十分であるか、また、再発防止策で検討がなされていない事項を含めて、ガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図るべく再検討を行い、以下の具体的プロセス及びスケジュールのもと、外部専門家を起用のうえ、そのアドバイスのもとで改善計画を策定し、11月に開催予定の臨時株主総会にて選任される役員も含めた新体制下においても検討・協議の上、改善計画書を提出する予定でございます。また、内部管理体制の再構築に取り組んでまいります。

	プロセス	実施（予定日）
1	原因分析(第三者委員会の調査報告書を当社として確認検証し、当社として原因分析したもの)	2022年8月5日～2022年8月26日（実施済）

2	原因分析に基づく再発防止策の検討	2022年8月26日～2022年9月9日（実施済）
3	再発防止策の策定と実施・運用	2022年9月9日～（一部実施済）
4	改善計画の策定にかかる外部専門家との接触・ミーティング	2022年9月29日～2022年11月30日（予定）
5	特設注意市場銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2022年9月29日～2022年11月30日（予定）
6	改善計画の策定	～2022年11月30日（予定）
7	日本取引所自主規制法人へ改善計画書（案）を提出	～2022年11月30日（予定）
8	改善計画・状況報告書の適時開示	～2022年12月14日（予定）

なお、再発防止策について、本日時点において、以下の内部管理体制の改善策を実施しております。

（1）企業風土の改革

①経営トップによるコンプライアンス重視のメッセージの発信（2022年8月より）

社長自らが社員に対して送付した経営状況の説明等に係るメールにコンプライアンス遵守を最優先事項として明記しております。

②決算開示日（2022年12月期第2四半期より）に行う社員向け説明会冒頭でのコンプライアンス徹底、指示をしています。

（2）コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化

①執行役員制度の導入（2022年10月1日より）

・取締役機能（経営判断、業務監査）と執行役員（業務執行）の分離を行いました。

②管理担当取締役と弁護士・会計士の社外取締役・監査役の登用

・2022年11月30日開催予定の臨時株主総会にて、管理担当取締役の設置、弁護士・会計士の資格を有する社外取締役及び監査役の就任を予定しております。

③内部監査体制の強化（2022年10月1日より）

・内部監査室に常勤者1名の増員を実施しました。  
・公認会計士とコンサルティング契約を締結し、適切な内部監査体制を再構築致します。

④指名・報酬委員会の設置（2022年11月30日予定）

・取締役の指名・報酬等に係る決定プロセスの透明化及び客観性を担保し、独立した社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを強化します。

（3）海外子会社の解散及び清算（2022年10月1日より）

①DIGITAL DEVELOPMENT SYSTEMS, INC.ならびに DDS Korea Inc. 解散及び清算開始

（4）社内処分（2022年9月9日当社における不適切会計処理に対する再発防止策及び役員報酬の自主返納等についてにて開示しております）

①代表取締役会長の三吉野健滋は8月9日に退任し、当社との雇用関係は一切ありません。

②役員報酬の自主返納

氏名	内容
代表取締役社長 久保統義	月額役員報酬の50%を自主返上（3か月）
取締役副社長 柚木健一郎	月額役員報酬の50%を自主返上（3か月）
取締役 林森太郎	月額役員報酬の40%を自主返上（3か月）
社外取締役 松下重恵	月額役員報酬の20%を自主返上（3か月）
監査役 大島一純	月額役員報酬の20%を自主返上（3か月）

監査役 宗岡徹	月額役員報酬の10%を自主返上(3か月)
監査役 山口順平	月額役員報酬の10%を自主返上(3か月)

③従業員の処分

- ・一連の事案に関与した従業員3名を減給処分、3名をけん責処分としました。

2. 今後の見通し

上記の改善計画の策定を進め、改善策に取り組んでまいります。なお、本開示内容及びスケジュールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上